

研修報告書

令和6年3月30日

伊勢市議会議員 藤原 清史 様

絆

福井輝夫

令和6年3月29日(金)、地方議員研究会 特別セミナーの研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

☆ あなたの街が見える化する特別セミナー in 東京

日時 令和6年3月29日(金) 10時 ~ 16時30分

場所 リファレンス国際ビル貸会議

(東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F)

研修項目 地方議員のための地域経済分析システム RESAS活用【基礎編】【応用編】

講師：榎並利博氏

◎研修の概要と所感

概要

「あなたの街が見える化する」まさにこの名の通り日本全国の都道府県、市町のあらゆる分野の実態を数値化して見ることができるシステムがある。

RESAS (地域経済分析システム) は、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局及び内閣府地方創生推進事務局が運用している産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のビッグデータを集約し可視化するシステム。

このシステムは、一般に公開しており、いつでもネットを通じて誰でも活用が可能。メインメニューとしては、人口マップ、地域経済循環マップ、産業構造マップ、企業活動マップ、消費マップ、観光マップ、まちづくりマップ、医療・福祉マップ、地方財政マップの9種類があり、そこからさらに、細分化して多くのデータを検索することができ、全産業、製造業、小売り・卸売業(消費)、農業、林業、水産業、雇用、エネルギーなど、また、企業情報、海外取引、研究開発など細部に分けて年代ごとに数値化したものを見ることができる。

一例として、人口マップを使えば、2045年の各自治体の人口予測をしたデータを見ることができる。その時の人口構成や老年人口の比率、生産年齢人口なども予測できる。各種データを一目瞭然にわかりやすく表現されており、折れ線グラフ、棒グラフ、円グラフなどのグラフを多用している。観光マップの項では、「From to 分析」を見ると、都道府県別の延べ宿泊者数(日本人)の構成割合がわかる。

我々の住んでいる「伊勢市」の状況を検索してみると、2022年伊勢市の実績として、東京都 236,525 人(18.68%)、神奈川県 149,823 人(11.83%)、……北海道 32,333 人(2.55%)等、10地区からの宿泊者数の実績データが表示されている。

インバウンド(外国人が訪れてくる旅行)の状況を見るには、伊勢市の外国人滞在分析を見ると、年度別の外国人の滞在人数がわかる。例えば2015年12月は6,572人。

伊勢市への外国人訪問分析では、2023年4—6月期は、台湾 102,916 人、米国 62,131 人、韓国 47,595 人等のデータがでる。

一つの例として、伊勢市を具体的に分析したが、このRESASを使ってその他多くの分野で分析ができる。

このように、内閣府発表の多方面にわたるデータがネット上で公開されているため、データの活用は大変有意義であり、まちづくりに活かせる。

消費マップでは、外国人観光客がどれだけ金をつかったのか等、データによって観光客の動きがわかる。そして、それによって対策を考えることもできる。

クレジットカードでは、外国人がどんなところで消費しているか等も推測できる。

所感

RESAS(地域経済分析システム)の活用は、大変有効なものと感じます。

国の統計データを反映しているものであり、データを使って自分なりの分析活用ができ、全てが実績データからの結果なので、信ぴょう性も高い。

同規模の人口の都市と比較することにより、自分の住んでいる地域に何が必要か、また何が不足しているか等を発見することにもつながると思います。

誰もが手軽に無料で活用できるRESASを使わない手はない。
多いに活用したいものです。

以上

報 告 書

令和6年3月31日

伊勢市議会議長 藤原 清史 様

絆

中村 功

地方議員研究会・模擬議会質問研修に参加しましたので、下記のとおり報告します。

記

研修日時： 令和6年3月29日（金）10時～16時30分

研修場所： 福岡市博多（リファレンス駅東ビル）

研修事項： 「模擬議会質問研修パート1」
「模擬議会質問研修パート2」

研修講師： 元 寝屋川市副市長 市川 克美
元 寝屋川市議会議長 宮本 正一

概 要：

議員としてのスキルアップを目的に、地方議員研究会主催の模擬議会質問研修を受講した。

「模擬議会質問研修」は、押さえておきたい役所の仕組み、行政をうまく使うことや寝屋川市の実例を挙げながら、元議長と元副市長のそれぞれの立場からどうすれば行政が動くのかということを学んだ。

【概要】【模擬議会質問研修パート1】

(1) 押さえておきたい役所の仕組み

「意思決定の場面」

① 企画提案 → 予算要求 → 予算計上 → 予算案 → 可決
起案 → 決裁 → 実行（契約等） → 履行確認 → 支払い

② 議会党派・会派の要望・政策提言
要望書 → 担当課回答案作成 → とりまとめ → 回答

③ 議会質問（代表質問・一般質問）
答弁書作成 → 答弁打合せ → 首長承認 → 答弁

●行政側の注意点（議会前後に注意喚起）

・答弁打ち合わせ時に、首長の意思決定を前提とする答弁書の作成は（行政内部では）ルール違反

→ 特に初めての項目は必ず事前に上司と調整を行っておく

・必要に応じて再質問 QA も作成する

・委員会答弁も事前準備しておく

→ 準備不足は審議遅滞（暫時休憩）になる

④ 各種機関・団体の要望・・・①の経過

⑤ 国・都道府県の施策・事業・・・①の経過

「政策・施策立案、実行の流れ」

●近年多いトップダウン型首長の特徴

① 補正予算対応が多くなる傾向

→ 議会事前説明がおろそかになることもある
全員協議会などを求めることも必要である

② 与党会派の要望実現は原則当初予算対応

→ 予算査定後に事前説明もする
代表質問での質疑をする

- ③ 行政は手続き重視なため、首長のスピードに追いつけないこともある
→ 予算審議では実行時期を問うべし

(2) 効果的な議員活動に必要なこと

「VS 首長・行政ではなく」

●対立軸よりも是々非々で

① 職員を大事にする

- 事業・制度設計と実行は誰が行うのか
- 職員は圧倒的な情報量・知識量がある
- 事なかれ職員より熱量高い職員を大事にする
- 個人攻撃はパワハラになる

② 首長・行政から一目置かれるには・・・

- 思い込みが強い、裏付けなき質問は NG
- 一点突破ができる分野を持っている人

※熱量の高い職員とは → 情熱と覚悟を持っている

- ・ 答弁簡潔
- ・ 説明簡潔
- ・ 言葉使い、態度

「4年間でステップ・アップ」

●先ずは一期4年スパンで戦略を（行政視点）

① よく勉強されていると感じる議員

- 他自治体の受け売りや Wiki 解説をしない人

② 柔軟性と本気度の高い議員

- 得意分野を持ち、行政性悪説ではない人
- よその自治体の投げ売りは NG

③ 一目置く議員 ← 冷静で情報量を持っている

- 前述+偉そうな人でも、いい人でもない

④ 時期に備える必要のある議員

- 普段から行政とコミュニケーションをとる人

(3) 寝屋川市の事例

「NG な質問とその答弁」(1 期目市議の質問)

●ふわっとした質問

※ふわっとした質問にはふわっとした答弁しかない

- ①「市内全てに」「市内あちこちに」
→ 検討する必要がある
- ② 数字(データ)を聞くが“二の矢”がない
→ 数字を答えるだけ(楽な答弁)
- ③ 有無、可否、個所数等を聞くだけ
→ そのまま答えるだけ(楽な答弁)
- ④ 市ではどのようなことができるのか
→ 現在、検討を進めている
- ⑤ バリアフリースイレを必要とする人がいつでも安心して利用できる配備を
→ 取り組み事例を調査研究します

●質問内容のさらに次のステップを同時に聞く

- ① ○の次のステップとして△を要望する
→ 「調査研究します」
※ そもそも○すら実施するとは言っていない

●予算・実現性度外視の質問

- ①補助(制度の創設)を行うべき
→ 他市の動向を注視します
- ②可能な範囲で中学生が好む給食メニューを提供することができれば食べ残しも減る
※ 答弁なし
- ③事業者から私有地の一部をもらえばベンチが設置できるのではないかと
※ 答弁なし

●上から目線に見える言葉

- ①○○という意識を人々に植え付けることが必然
- ② 市民全員に訴えかけていく必要
- ③ ○○の調査を行ったことがあるのか
- ④ 市は過去から行っている調査(コロナで中断)

⇒ ピュアな思いは理解するが、行政としての印象は良くない。言葉は大切に。

● 思い込みが過ぎる質問

① ○○をする人の心理を考えた

※ 答弁なし

⇒ もっと深掘してほしい

● 解説が過ぎる質問

① 犯罪心理学の中に割れ窓理論というものが存在していることをご存じか

※ 答弁なし

⇒ 行政なら当然知っていること

● 「○○を聞いた」という質問

① 「とお聞きします」「聞き及んでいます」

⇒ 実際に聞いていると思うが、内容によっては少数意見や特定の人の意見に基づいていて、リアリティに欠ける印象に。
内容に応じてエピソードの使い方に工夫を。

● 市民に寄り過ぎた質問

① 「(行政機関からの) 様々な依頼により (自治会が) 本来の地域活動に支障をきたしている場合もあるとお聞きします」

⇒ 地域の在り方の根本が崩れてしまう

● 現実・制度を超えた理想を追う質問

① 「異常気象ともいえる状況の中、生活保護利用者や非課税世帯の高齢者の命を守るためにエアコンに係る電気代の補助を求める」← 浅い質問

→ 生活保護利用者の夏期エアコンに係る電気代の補助について、生活保護費は国の基準に基づいて算定しており、生活保護法上は、定められていない。

非課税世帯の高齢者へのエアコン電気代の補助制度等は、現在のところ考えていないが、引き続き、熱中症予防の注意喚起に取り組む

- ②「持続可能な自治会運営に向けて行政からの業務委託を減らしていく考えなどはあるか」

→ 自治会長や役員などの負担軽減に向け、地域協働協議会と地区社明の統合をはじめ、市から依頼する回覧チラシの送付日の統一や、地域清掃などの一つ一つのご相談に丁寧に対応し、各部局との調整役として、自治会の負担軽減を図ってきたところ。

今後も引き続き、各種補助金の充実や、自治会活動のデジタル化の支援、各自治会の先進的な取り組みを集約した事例集の作成などの取り組みを進めていく。

「刺さる質問とその答弁」(1期目市議の質問から)

●行政の急所にテキサスヒット(複数所管)

- ①「異なる窓口でも保護者にお声かけができる等の実現等、虐待やいじめの状況を踏まえた関係課での情報共有など、活用方法は無限にあると思うが、子どもの情報に係るシステムの一元化についてはどのように考えるのか」

→ 個人情報を一か所に集約するため、個人情報保護の観点から高度なセキュリティ体制が必要であるなどの課題があり、導入にあたっては課題や費用対効果等を含め慎重に検討する必要があるものと考えており、本市では現状において各関係機関とのスムーズな連携が図られているため、引き続き、各関係機関との連携による見守り体制の充実を図ってまいります。

●行政の急所にテキサスヒット(複数所管)

- ①「中核市『寝屋川』として、児童相談所の設置に関する検討をされたのか、されているならその内容を、されていないのならなぜされないのかを」

→ 児童相談所には、国の基準に基づき、医師や弁護士を含む幅広い職種の高度な知識や専門性を有する職員が多数必要となること、また本市を管轄する児童相談所である大阪府中央子ども家庭センターが市内に設置されていることで、市と府で支援と介入の役割分担を行い複数の機関が関わりつつ相互に緊密に連携できていることから、現時点において、児童相談所設置の意向はございません。

残念な質問・答弁とならないために

- ① オチのある段階的質問は行政の評価が高い。
- ② 質問の本質を（何なのかを）持っておく。
- ③ 事実や数字を聞くだけの質問はもったいない。
- ④ 思い込みを避け、感情的にならないように。
- ⑤ 言葉を大切に。ハラスメントに注意。
- ⑥ 過去の議会議事録をチェックしておく。
- ⑦ 住民に寄り添うのが基本ながら寄り過ぎない。
- ⑧ 安易な受け売り（他自治体事例）は避ける。
- ⑨ 単なる解説にならないように。
- ⑩ ライフワーク（一点突破）強み。

おもてなしの心得

※ 当たり前のことを当たり前のように！

「利休七足」千利休

- 一、 茶は服のよきように点て
- 二、 炭は湯の沸くように置き
- 三、 花は野にあるように
- 四、 夏は涼しく冬暖かに
- 五、 刻限は早めに
- 六、 降らずとも傘の用意
- 七、 相客（あいきゃく）に心せよ

【概 要】【模擬議会質問研修パート 2】

(1) 行政をうまく使う

～前提として～

●あなたはこれから何をしたいですか？

- ①住民のため、地域のために、ご自分（党・会派）の提案を通したいですか？
- ② 議長を目指しますか？（議会のキーパーソン）
- ③ 首長を目指しますか？

⇒ 筋のいい行政職員を掴み、うまく使ってください

- ・トップダウン型首長が増えてきた今、首長との信頼関係も大事ですが、大きな政策提言は簡単には通りません
- ・昭和なズブズブではなく、令和の緩やかな関係性を

「性悪説と対立軸では行政は動かない」

●追及するだけでは感情的なしこりしか残らない

- ・お互い信頼関係と、程よい緊張関係で
- ・責めても何も生まない（今やパワハラリスク）
- ・昭和：恫喝、平成：みんなで渡れば・・・
- ・職員（及び家族・親戚・友人）も有権者

●事務事業を「けなす」ことはNG

- ・そもそも予算案に賛成しませんでしたか？
- ・職員は一生懸命に仕事をしています
- ・その「住民の意見」は大多数ですか？
- ・“安全地帯からの砲撃”は議員品格を下げます

「職員の味方を増やし、キーパーソンを掴む」

●議会にあって、行政にないもの

- ・議決権、選挙権、監査権、自律権

※議会の3つの役割：監視機能、政策立案機能、民意吸収機能

●行政（首長）にあって、議会にないもの

- ・事務の管理及び執行権（予算編成・執行等）、統括代表権、職員の指揮監督権、その他（規制規定権、事務組織権など） ※地方自治法

- 議員にあって、行政職員にない（少ない）もの
 - ・反問権（一部団体あり）、強力な調査権、住民代表の意識、民間経営の経験とノウハウ、議場でのアピール効果、特殊な専門性など
- 行政職員にあって、議員にない（少ない）もの
 - ・情報量、事業遂行力（企画・執行の経験値）、組織力、行政専門性など
 - ※私見（経験則）
- クラウド外付け／SSD となる職員を掴む
 - ・議会／議員に不足しているものを補える
 - ・いつでも不足しているものを補える
- どんな職員がキーパーソンとして理想か
 - ・幅広い行政経験者＝企画・財政経験者でも OK
 - ・行政専門性の多様性として技術（専門）職も
 - ・DX／ICT 経験者は住民サービス・行革意識も高い
 - ・情熱と覚悟、利他の精神、俊足を有する職員
 - ・複数キーパーソン（緩やかなチーム化）が理想
- どんな職員がキーパーソンとして不適格か
 - ・勘違いをしている（質問を「消す」と言う）
 - ・実は「事なかれ主義」「利己主義」
- ※「（定年や異動で）ここ何年もない」と言う職員は要注意
 - ・議員と飲みに行くことが大事だと思っている・・・飲むことがメインではだめ
 - ・言い訳をすぐ言う、首長や上司の悪口を言う
 - ・情報をもたらす代わりに見返りを求める
- ※「この質問はしないでほしい」「こんな質問をしてほしい」
 - ・懇意にする議員や上司を乗り換えた経験者
- ※裏切るリスク（一度裏切る者は何度も裏切る）
- 職員も評価されたい
 - ・優秀な職員は自己実現をしたい
 - ・金や名誉ではない大切な部分がある
 - ・真剣な議員と信頼関係を持ちたい
- 指導役として新人研修で説く地方公務員の基本
 - ・基礎体力：学習能力、思いやりのこころ
 - ・行政職員に必要不可欠な3つの能力

- (ア)文章力（倫理的思考）最もベーシックな能力
- (イ)企画力（立体的思考）チャレンジ精神と創造力
- (ウ)表現力（プレゼン能力）「言いたい」から「伝える」へ

- ☆ A4 1枚にまとめる
- ☆ 現況、課題、方向をまとめる
- ☆ プレゼンは4枚で「起承転結」それぞれ1枚ずつ
- ☆ A4 1枚にまとめる能力は、もともと持っているものではない。
鍛えることによりできる

（2）寝屋川市の先進的な政策から

「いじめ対策・庁内ハラスメント対策の課題」

- いじめゼロへ、市長部局に監察課を設置
 - ・教育委員会、学校とは別ルートで対応
 - ・いじめ対策のために国が自治体に導入する方針
 - ・1か月以内のいじめ停止100%

- 庁内ハラスメント対策も監察課
 - ・各種通報→調査→報告・勧告

⇒ 教委や学校への信頼感を損なわないか

※現実には全国で深刻ないじめ事案が後を絶たないが・・・

- ・監察課の負担増と人事担当部署との二極化

「働き改革の課題」

- 柔軟な働き方：フレックスタイム制の導入等
 - ・フレックスタイム制度、希望残業制度、再チャレンジ制度など
- 望まない残業の解消と、総人件費をコントロールした人員増
 - ・業務の標準化や効率化、業務量の削減など

⇒ ・「残業するな」と言う理解していない管理職

- ・制度だけでは”公務員の流動化“に対処不能

※ 深刻な課長・係長の退職ラッシュ→すぐに替えがいない

(3) 寝屋川市の事例

「NGな質問とその答弁」(2期目市議の質問から)

●ふわつとした質問

- ・「(病児保育施設の受け入れ可能) 人数や実態について、子育て世帯の中核市寝屋川市として考える課題認識や施策を示せ」

→ その立地から地域によっては利用しにくい状況だが、新たな開設については医療機関の協力が不可欠であることから引き続き、要請を行ってまいる。

⇒ 質問に対する答弁になっていないが、それは過去に何度も同じ質問があり、同様の答弁を繰り返しているから(答弁は変えられない)。
打開策となる提案や動きがあるなら同じ質問でも生きるが。

- ・「政府も異次元の子育て支援を行うとうたっている。今後も、病児保育事業についてあらゆる可能性を検討いただきたいがそういった考えについて聞かせてもらいたい」

→ 子育てしやすい環境づくりの1つとして、調査・研究してまいります。

⇒ 質問の焦点がぼやけてしまうと、答弁は当然のごとくこのようになる。
病児保育についての一連の質問項目が単発になってしまった。

●意図が伝わらない質問

- ・「隠れ待機児童の定義とその人数をお示し下さい」

→ 特定の園を希望している場合や育児休業を延長している場合などがその定義とされており、令和5年8月1日時点で152人となっている。

⇒ 議場(一般質問)でこれらを訪ねる意図が行政としては見えない(楽な答弁に)。

この後の質問・答弁ともつながっていない。

- ・「(児童生徒が和式を使わないから) 洋式化することによって、実質トイレが増えるという計算なのか」

→ 洋式化にすることで、トイレの総数は増えることはないが、使用しやすいト

イレが増加するものと認識している。

⇒ ごく当たり前の答弁（楽な答弁に）。結局この学校トイレ洋式化の一連の質問にオチがないので、やはりいずれも単発になり、もったいないことに。

●リアリティに欠け、しかも事前に調べておくべき質問

・「子ども視点でいうと、子どもは駅前には行かない。どちらかと言えば、通学路など一般の路上のほうが取り締まる必要があるのではと指摘がある。いかがか。」

→ 路上喫煙禁止区域内では、過料を科す場合があることや、駅等の利用者が多いことなどから、駅周辺に特化した啓発を行っているもの。

子どもの利用する機会が多い通学路、公園等についてはマナー向上につながるキャンペーンの中で全庁的に検討しているところ。

⇒ 「指摘がある」とは誰から？なぜご自分としない？そもそも過去の予算審議等において駅前啓発の意図・理由を説明している。

●議会の役割が消えている質問 ← ありがち

・「公共施設のあり方を役所の主観だけで絵を描くのではなく（略）大きな視野での外部の専門人材やこれから街をつくる若者に（略）将来の寝屋川市にふさわしいかをハード、ソフト両面から提案いただくことも肝要、見解を」

→ （略）市民ニーズの動向を的確に把握するとともに、専門的な知見や技術も活用する中で、将来を見据えた取り組みを推進する。

⇒ 若者に関する答弁なし。一見正論だが、そうした提案は先ず住民の代表たる議会からでは？

●前提が？な質問

・「コミュニティスクール（地域代表・学校長・市教委による学校運営協議会制度）を取り入れた自治体では形式的な会議となり有用性が感じられないとの話がある。校区の様々な諸問題をテーブルに乗せることができるのか、本市において形式的な会議とならない対策は取られているのか、とられている場合はその対策とは？」

→ 各学校の運営方針など、校区の実情に応じた議題について、それぞれの立場から子どもたちを支援できるよう、協議しているところ。

⇒ 言いたいことは理解するが、会議の主体は協議会であって行政（教委）ではない。こうした課題はCSに限らずあらゆる会議運営にかかわる一般論では？

●その他残念な質問

- ・知っていることをわざと聞く（わざと聞いていることが見え見えになっている）

※わざと聞いて次の質問項目につなげるのはOK

※自らの知識の自慢やいやがらせに溜まるだけなのがNG

- ・まったく住民不在の質問項目（極めて狭い分野で専門的かつ趣味的に見えるもの等）

※自慢話にしか聞こえない

- ・量の多い質問項目を行うため極めて早口になる
- ・国・大阪府へ要望せよ、を繰り返す

※大体すでに要望しているものか、無茶な内容

- ・一般質問なのに細かすぎて項目が多すぎる

※答弁が極めて短くボヤットとなる（答弁量を総量規制）

「OKな質問とその答弁」（2期目市議の質問から）

●行政の答弁を引き出す具体的な質問

- ・「（R 5. 6 市長所信表明で）『外出による健康を維持できる環境の整備』とは、現状をどのような状態をどうしていくことか。何で効果を図る予定か」

→ 今後、後期高齢者の増加が予測される中で、自動車の運転や自転車の利用に不安を感じる方が増えていくと想定しており、そのような方が、安心して外出ができるよう、交通インフラの確保が必要であると考えている。また、その効果については、高齢者が外出しやすい環境を確保することが、高齢者の健康の維持に寄与するものと考えている。

⇒ データを聞く単純な質問ではない。答弁も具体的になる（長くなる）ので以後の質問は展開（ツッコミ所）の選択肢が増える。

●巧いと思わせる質問

- ・「住宅政策全体として、人口増加、転入増を目指していくのか、転出抑制、人口減少を見越して行っていくのか、どのような認識か」

→ 住宅政策全体としての認識につきましては、空き家の除却などによる住宅

の新たな価値の創出や良好な住環境を確保し、人口増加に向けた事業の推進を図ってまいります。

⇒ 具体的な質問・答弁ではないものの、人口増加という積極的な政策の方向性を引き出した。

● 巧いと思わせる＜段階的な質問＞

・耐震改修工事の補助について

- ① 「この施策の目的をまず伺います」
- ② 「店舗などは対象ではないとお聞きしましたが、なぜ対象となっていないのか」
- ③ 「施策の目的に照らし合わせると一般家庭だけではなく店舗などへも対象を拡充して広く耐震改修を推進することこそ必要であると考えますが見解をお伺いします」

⇒ 端的。3つの質問項目がつながっていて、質問の目的や聞きたいことの本質が良くわかる。

・耐震改修工事の補助について（答弁）

- ① この施策の目的につきましては、地震による市内の木造住宅の被害の防止及び市民の生命や財産を保護し、安全、安心なまちづくりを推進するものでございます。
- ② 次に、店舗などが対象でない理由につきましては、耐震化の促進を図るために定めた、国の住生活基本計画及び大阪府の住宅建築物耐震 10 か年戦略並びに本市の第二期住宅・建築物耐震改修促進計画において、補助金を活用した耐震化を進める建築物として、過去の大地震による被害が大きかった、木造住宅を定めており、店舗などは対象外となっております。
- ③ 次に、店舗などの対象の拡充につきましては、国及び大阪府の関連計画との整合を図る必要があることから、今後、これらの計画の見直しについて注視してまいります。

⇒ 前向きな答弁を引きだせてはいないが（やむなし）行政からすると、こうした段階的に詰めてくる質問（しかもいいところを突く）議員には一置。

●その他具体的な質問例

- ・町名や施設名、特定の場所を挙げる
- ・市が行った前例があるものを挙げ、同じことができるのではないかと提案
- ・過去の答弁を引き合いに出す
- ・〇〇でできないのであれば、△△でできるのではないかという二択型の提案
- ・過去に行った同様の調査の分析を聞き、次にそれに基づく取り組みを聞く。さらにその取り組みの効果を聞き、今回調査でどのようなデータを取得し、どう活用するかを問う

<虹が良く見られるハワイのことわざ>

No Rain, No Rainbow

雨が降らなければ虹は出ない

「辛いことの後には、いいことがある」

辛い努力は、必ず報われる

【メモ】

●講師からの推薦書

「職業としての政治」 マックス・ヴェーバー著 脇圭平訳 岩波書店

「ポピュリズムとはなにか」 水島治郎著 中公新書

●講師からの推薦映画

「ザリガニの鳴くところ」

●学校給食はなぜミルクなのか？お茶ではいけないのか？

→ 給食法で決めている。

●「お聞きしました」→「確認しました」

※置き換えて言うと主体性がある

●質問に関する内容項目に関する法律の第一条を読むこと。

- 委員会での答弁が上手な職員は仕事ができるのでうまく付き合うといい。
- 1期も10期も議員報酬は同じ。政治家として遠慮しないで対等の立場で政策議論をすること。
- 「一般質問」のことを「総括尋問」と捉えている。
※ 尋問とは納得するまで口頭で問い続けること。
- 議長権限
 - ①代表権 ②議事整理権 ③議会事務局統括権 ④同数の投票権 ⑤招集権
- 地方自治法を確認のこと
 - ・議会 89条、90条、94条、96条、97条、100条、
 - ・行政 149条、212条、218条
 - ・住民 74条、242条

【所 感】

議員としてのスキルアップを目的に、「質問」についての問題意識を持ち、研修を受けた感想は次のとおりである。

今回の研修は、行政経験者の講師と議会経験者の講師がそれぞれの立場で、二人のやり取りがあり、寝屋川市の例ではあるが、本音のところも聞け、大変参考となった。

職員の立場は私も経験者であるので、なるほどと思うこともあり、理解しやすかったところである。

質問は、良い質問をしなければならないことを意識し、NGな質問と言われることは避けなければいけない。

よくあるのが、「研究します」「検討します」という答弁があるが、これで終わってしまうのは良くないとのことである。

追及していかなければ、よい質問になっていかないということであり、それには期限を設定したりして、追及することもよいかもしれないと感じたところである。

議員は職員に比べ、情報量が少ないと日頃から感じており、情報がないと質問のネタにも苦勞するところである。

そのためには、日頃から情報収集の努力が必要である。

質問をするには、前もっての準備がとても大事なことであり、ふわっとした質問には、ふわっとした質問とした答弁しか返ってこないということなので、そのようにならないようしっかりと勉強していかなければならないと思うところである。

長い質問もだめということであるので気をつけていきたい。

同時に、反省も大事である。過去の議事録についても大切であり、読まなければならないと思う。

自分の質問を振り返ってみて、NGな質問になっていないか、反省しなければならない。

また、よい質問となるには、職員との付き合い方も大事であり、是々非々の議論をできるような関係性をつくっていききたいと思う。

行政が動くことで市民に還元できるものであるから、行政が動くような質問にしなければならない。

もっと勉強して少しでもよい質問となり、行政を動かすことができる質問をしていきたい。

議会が変われば、市長、職員も変わるということを意識しながら、今回学んだことを今後の取り組みに活かしていきたい。

機会があれば、今回の講師であった宮本正一氏の違うテーマの講座を受講してみたい。

最後に代表質問の見解を確認したところ、議会それぞれの考え方があるのでこれがというものはないが、代表質問は重いものと考えてるので、市政運営に重要なものを取り扱うものと解釈している。